

離島患者等通院費支援事業の概要

- ・R1当初予算：14,481千円(一般財源)
- ・R2当初予算：15,597千円(一般財源)
- ・事業期間：平成29年度～

現状・課題

離島の患者、妊産婦及びその付添人(以下「離島患者等」という。)は、居住する離島において必要とする医療を受けることができない場合、島外の医療施設への通院を余儀なくされ、その通院に係る経済的負担が課題となっている。

事業目的

離島患者等の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会の確保を図る。

事業内容

1 実施主体
市町村

2 対象市町村
県内の37有人離島を有する18市町村(右表参照)

3 対象者(島外医療機関への通院を余儀なくされている以下の者。)
①特定不妊治療を受ける夫婦、②妊産婦(妊産婦健診、出産)
③がん患者、④子宮頸がん予防ワクチン接種後に多様な症状を呈している患者、⑤小児慢性特定疾病児童等、⑥指定難病患者、
⑦特定疾患患者、⑧新型コロナウイルス感染症患者等
⑨必要に応じて①～⑧の付添人1名

4 補助対象経費
対象市町村が離島患者等の通院に要する航路運賃、航空路運賃及び宿泊費の軽減に要する経費

5 補助率
2分の1(県が定める基準額の範囲内)
※新型コロナウイルス感染症患者等については、10分の10

6 その他の補助要件
国庫補助事業の裏負担に対する補助は対象外とする。

対象18市町村

- 1 石垣市
- 2 うるま市
- 3 宮古島市
- 4 南城市
- 5 本部町
- 6 伊江村
- 7 渡嘉敷村
- 8 座間味村
- 9 粟国村
- 10 渡名喜村
- 11 南大東村
- 12 北大東村
- 13 伊平屋村
- 14 伊是名村
- 15 久米島町
- 16 多良間村
- 17 竹富町
- 18 与那国町

事業フロー

